

初期契約解除申請書

製造番号 (IMEI)																				
フリガナ																				
契約者名	(姓)									(名)										
住所	〒																			
	都道 府県						区郡 市													
連絡先 (電話番号)	-												性別	<input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性		生年月日	年 月 日			

● 初期契約解除制度希望の理由

--

・初期契約解除は、起算日(お申し込み時の「ご契約内容の通知方法」による)から8日間、書面により契約回線の解除を行うことができるものです。

[書面交付の場合]

本サービスの提供を開始した日、もしくは後日お送りする「ご契約内容のご案内」の書面をお客様が受領した日のいずれか遅い日が起算日となります。

[電子交付の場合]

本サービスの提供を開始した日が起算日となります。

初期契約解除の対象は、回線の契約を含むSIMのみです。詳細は、「ご契約内容のご案内」をご確認ください。

※製品および付属品は初期契約解除の対象外です。SIMカード、製品および付属品等一切のご返却は不要です。付属品に関する詳細は、「取扱説明書」をご確認ください。

※初期契約解除を行った場合でも、ご契約の解除に至るまでの期間において発生したプラン料金を、解約日当日までの日割りでご請求させていただきます。また口座振替手数料、代金引換手数料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料をお支払いいただく必要があります。

注意事項

- ・ 初期契約解除を行った場合でも、契約履歴は残ります。再度ご契約いただいた場合、1回線目だけに適用されるキャンペーンや、1度だけ適用されるキャンペーンなどは適用されません。
- ・ 初期契約解除申請の際は、必ず本申請書を送付いただきますようお願いいたします。
- ・ お申し出内容に不明点等ある場合には、担当窓口よりご連絡を差し上げる場合がございます(ご連絡がつかず不明点が解消されない場合は、解約されません。)
- ・ 専用機器を複数台お持ちの方で当該複数端末間で内蔵SIMカードの入れ替え等をされ、専用機器内に着荷当時と異なるSIMカードが挿入されている場合、申請いただいた端末の利用停止が行えません。
- ・ 書面の切手代金等は、お客様にご負担いただきます。
- ・ 解約完了のメールをもって解約手続き完了とさせていただきます。
- ・ 解約完了のメールには解約月も記載されておりますので、必ずご確認ください。
- ・ 弊社が初期契約解除制度について不実のことを告げたことによりお客様が告げられた内容が事実であるとの誤認をし、これによって 8日間を経過するまでに契約を解除しなかった場合、ご契約を解除することができる旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して8日を経過するまでの間であれば、書面により、契約を解除することができます。

● 契約者サイン ※本書記載の注意事項をご確認いただき、氏名フルネームで署名をお願いいたします。[例: 楽天 太郎]

私は、上記通信契約の初期契約解除を希望します。

(自署)

【書面の郵送先】

〒160-0022 東京都新宿区新宿6-27-30 新宿イーストサイドスクエア 楽天モバイル初期契約解除受付係